

第5章 地域公共交通総合連携計画に向けた提案

5-1. 地域公共交通の課題解決に向けた取り組み(再編)のイメージ

1) 現状課題と再編に向けた考え方

村上市の公共交通は、定時定路線型の乗合バスと鉄道により構成されている。乗合バスは利用が少ない赤字路線であり、多額の税金が投入されることで行財政の逼迫を招きつつある。

村上市の公共交通は様々な要因や地域課題が重なることで「使いたいけど使えない」「使いにくい」環境が生まれている（次頁：表 5-1 参照）。その要因としては、過度に自家用車に依存した移動が行われていること、高齢化の進行、魅力に乏しい公共交通サービス、過疎化の進行に伴う地域活力の低下などが挙げられるが、これらを解決するためには地域の特性や地域のニーズに応じた再編が必要と考えられる。

表 5-1. 村上市において公共交通が利用されない5つの要因

過度に自家用車に依存した移動

- ・自家用車保有台数の伸び（一家に1台から一人1台に）、公共交通の利用機会の減少。

高齢化の進行

- ・バスや鉄道を利用したいが、体力的にも利用しづらい。（施設・車両がバリアフリー化されていない、バス停や駅が遠い）

地形条件・気象条件

- ・広大な市域面積。谷に分かれた山間の集落。冬期の気象条件（積雪・凍結）
- ・市の中心部への所要時間は、マイカーでも最大1時間30分程度の時間を要する。

魅力に乏しい公共交通サービス

- ・限られた路線・便数、運行ダイヤ・乗り継ぎの悪さ、運賃の割高感。
- ・多数存在する公共交通空白地域、不便地域。
- ・施設、車両も老朽化、バリアフリー未対応。

過疎化（人口減少）の進行・地域活力の低下

- ・人口の減少は、公共交通利用者の減少に直結。
- ・公共交通は、交通事業者・行政任せの風潮も散見。
- ・行政の情報発信不足などから、公共交通を取り巻く実情の理解が不足。
- ・改善の要望はあっても地域から具体策を見出せない。

2) 課題解決に向けた取り組み(再編)のイメージ

将来、村上市においてもマイカー以外の移動手段へのニーズは確実に高まるものと想定される。「公共交通が無いと生活できない」人に加えて、アンケート等においても「今よりも便利なら利用する」、「できることなら運転をやめたい」、「将来は絶対に必要になる」という人は多数認められており、近い将来、これら交通弱者の予備軍は確実に顕在化するものと思われる。

こうした自家用自動車依存からの変化に加え、住民の日常生活の維持、高齢社会への備えなど、村上市における公共交通の必要性・役割は今後着実に高まるものと思われる。

広い市域をカバーしきれていない、「使いたいけど使えない・使いにくい」環境、自家用自動車に依存した市民の行動形態、公的補助無しに維持できない環境など、村上市でも他都市同様に地域公共交通の課題を抱えている。これを解決するためには、「より地域に密着した持続可能な公共交通への再編」が求められ、現状のサービスの維持向上に加え、効率化によるコスト縮減（財政負担の軽減）のほか、地域活力の維持向上を目指していく必要がある。

村上市において「地域に密着した持続可能な公共交通」を実現するためには、『地域・地区(エリア)で一体となって地域に密着した交通をつくり育てる姿』と、『地域・地区の取り組みを後方でサポートし市域全体を総合的に管理・調整する姿』の2つの環境をつくることが求められる。これを実現するための計画には、「みちすじづくり」「体制づくり」「意識醸成」の3つの要素が求められる。

表 5-2 . 再編計画に求められる3つの要素

1)各地域・地区が一体となって同じ方向を目指していく「みちすじづくり」

将来目指すべき地域公共交通の姿を定め、市民・行政・交通事業者等が共有する将来像を実現する具体的な施策体系<アクションプラン>づくり

- ・ 地域・地区が選択できる運行メニューの提示
- ・ 市全体で推進していくための施策

2)施策・メニューを実行し将来像を実現する「体制づくり」

地域・地区単位で取り組む体制・環境の構築

- ・ 本市の特性に応じた望ましいエリア設定
 - ・ エリア内のキーマン・キー団体探し、エリア単位でのしくみづくり
- 地域の取り組みを支える市全体としての組織力強化

3)公共交通のよりよい再編に向け「意識を高める」

市民・行政・交通事業者等が現状と課題を認識・共有し、公共交通に関する知識・見識を深めること

地域・地区が自分たちで判断できる環境をつくること

3) 基本目標と施策の柱(案)

先の考えをふまえ、村上市における地域公共交通の課題解決に向けた取り組みの基本目標を「市民、交通事業者、行政が協働でつくり育てる公共交通」とし6つの具体目標像を掲げるとともに、この目標を達成するため5つの取り組み（施策）の柱を掲げるものとした。

< 基本目標 >

市民、交通事業者、行政が

協働でつくり育てる公共交通

6
つ
の
具
体
目
標
像

地域に密着した交通（生活者・利用者が愛着が持てる）
持続可能な交通（納得できる負担）
今よりも便利で、使いやすい環境の整備
安全で安心できる交通
地区・集落の元気再生
効率化によるコスト縮減

< 目標達成のための5つの施策の柱 >

Ⅰ. 運行の改善

Ⅱ. 利便性の向上

Ⅲ. 利用環境の改善

Ⅳ. まちづくりとの連携

Ⅴ. 市民意識の転換

図 5-1 . 基本目標と5つの施策の柱